

一般質問



14名の議員から一般質問があり、理事者の考えを問いました。

介護予防事業について

板谷 芳勝 議員

問

介護保険制度の改正によって、新たに地域支援事業が創設され、その事業を効果的に推進するためには、保健・福祉・介護の各分野にわたって総合的に取り組む必要があると考えます。

①地域支援事業の介護予防事業は、主に一般高齢者施策と特定高齢者施策に大別できますが、これらの事業は、十八年度から開始されています。この対象者の把握方法と利用状況、及び利用者の負担状況について伺います。
②事業の実施にあたっては、地域包括支援センターが担っていると思いますが、センターの活動状況を伺います。
③この事業の財源は、どのようになっていますか、お尋ねします。

地域包括支援センターが中心となり、総合的に取り組む

答・町長

①一般高齢者対象のサービスは、地域のすべての高齢者を対象とし、介護予防に関する情報提供や、各種講演会等の事業を行っているほか、保健・福祉・介護・国保などの分野が連携し講演会などを開催しています。

また、特定高齢者対象のサービスについては、要支援、要介護になる可能性が高いと考えられる高齢者に対し、地域包括支援センターが中心となり、介護予防の目標や、計画を作成し、要介護状態になることを防ぐことを目的とした事業です。

対象者の把握では、基本検査、生活習慣病検診等、検診

事業からの把握、医療機関からの把握、特定高齢者実態把握事業からの把握、民生委員健康づくり推進員を含む地域住民からの相談、家族からの相談、最も多いのは日常の保健指導による訪問活動からの把握です。

当町では百二十名特定高齢者を把握し、うち五十五名を特定高齢者と決定し、介護予防プランを作成し、要介護状態にならないよう取り組みをしています。

利用しているサービスは、閉じこもり予防や運動機能向上を目的とした生きがい活動支援通所事業、機能訓練事業、転倒予防教室、入浴サービス、外出支援サービス、配食サービス、緊急通報サービスなどを利用しての状況です。

利用者負担については、条例に基づく利用の負担となっています。

②センターの活動状況は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三名を専任で配置し、運営しています。

介護保険で要支援一と二と

認定された方に対して、新予防給付による介護予防アセスメントなどの作成を行っています。

また、独居及び高齢夫婦世帯の実態把握を実施し、百二十五人の介護予防プランを利用者の方と作成し、介護予防及び状態の悪化を防ぐための取り組みを行っています。

七万二千円が上限になっています。

介護予防事業では、第一号介護保険料で一九％、第二号介護保険料で三二％、国二五％、道一二・五％、町一二・五％となっています。
包括支援事業では、第一号保険料で一九％、国が四〇・五％、道二〇・二五％、町二〇・二五％となっています。



議会だよりNo.六(十一月発行)の中で、板谷議員の一般質問(十一ページ)のタイトルで、「交付税の合併算定替などについて」とありましたが、正しくは「財政指数などの改善について」の誤りでしたので、訂正しお詫びいたします。

広報発行特別
委員会

せたな町中心市街地活性化について

菊地 繁雄 議員

問

①都市計画道路について、計画では平成二十一年以降に着手する予定になっている。

市街地活性化事業として十九の事業計画の中に、三四二駅前改良町道北檜山駅線改良道路整備として公園通りから

徳島通りの都市計画道路について、平成二十一年以降に着手する予定となっているが、予定どおり着手できるのか。

②市街地幹線排水路整備事業旧国鉄跡地に排水路整備を計画し、既に雨水基本計画の調査結果が出て、どのケースで計画を進めているのか。

排水路の途中に農業用水があり、改良区との協議をしているのか。

③旧国鉄跡地利用について、十三年に一度関係住民に説明会をして、その後説明会をしていない。

今金町、瀬棚区では整備さ

れているのに北檜山区だけそのままになっている。

一年でも早く跡地利用計画を早めることによって、町民の活性化になると思う。

今どこまで事業計画が進んでいるのか伺います。

提出済みの基本計画では
実施できない状況

答・町長

①TMO(中小小売商業高度化事業)構想や、中心市街地活性化基本計画に定められた活性化策のうち、市街地の整備に関する事業は町が行い、商業振興などの活性化事業については認定構想推進事業者である商工会が推進することとなるため、基本的に当町の財政事情やTMOの組織力、商工会の組織力、資金力などを見据えながら計画全般にわたって再精査が不可欠である

と考えています。

都市計画道路を含む十九本の事業については、現段階では実効性のある計画として、新たに国の認定を受ける必要があり、提出済みの基本計画そのままでは制度的に事業の実施ができない状況となっています。

②③旧国鉄跡地に計画している排水路整備計画については、事業完了後の維持管理等を考慮すると、真駒内川を流末に旧国鉄線路敷地内に縦断配水管を敷設する方法がよりすぐれた計画と考えています。

農業用水路の施設管理者である土地改良区と協議を重ねましたが、農業用水路使用地権者の合意が難しいとのことから困難であると回答を得ています。

また、一部地先関係者に対する用地の払い下げの件については、本事業が完了した場合には、速やかに用地の確定処理をした上で、払い下げ等の対応をしたいと考えています。

問・再質問

①市街地整備改善事業着手期間前期三年以内、平成十八年から二十一年中期か、二十一年から二十三年後期においては、二十四年から着手する予定となっております。

三四二駅前通り改良工事、全長二五〇m幅一八mの一期工事については、二十数年前から計画をしている事業で、今後これらの工事に対して、十年二十年という歳月をかけて完成するとしたら約半世紀もかかり、町民に行政としてのどのような説明をするのか。

町の財政も厳しい中であり、計画を全面的に見直し、何か事業を起こさないと町の活性化どころか沈没するのではないかと懸念され、また、若い人は地元から離れていきます。多少の借金をし、新事業を起こすべきではないか。

②数年大きな雨水被害は出ていないが、災害はいつ起きるかわかりません。



旧北檜山駅付近国鉄跡地

一日も早く、町民が安心して暮らせるよう整備することがいいのではないか。

答・町長

①中心市街地活性化計画については、せたな町中小売商業高度化事業構想と関連が非常に深く、この中の全体構想として十九の事業が計画されているものです。

しかし、法律が改正になったこと、また、TMO構想の認定構想推進事業者である商工会等の取り組みがどの程度までできるのかということについても心配であることから、

今後これらの事業を執行していくためには、十分商工会等と協議をしなければなりません。

いずれにしても、商工会もそうですが、町の財政状況も考えなければなりませんので、現状はかなり厳しい状況にあると判断しています。全体計画の中で一つだけ、あるいは何点かを先に実施できる状況ではなく、これを実施しなければこの事業は採択されません。

全体の計画を見直し、改めて改正された中心市街地活性化法のもとで承認を受けるこ

との作業をこれからしなければならぬと思っています。

町としても、最大限社会生活の基盤整備等には取り組んでいきますが、しかし公債費残高の削減をしなければならぬ状況ですので、そういったこととの兼ね合いを十分考

えて財政運営に努めたいと考えています。

②排水について、これも一連の計画の中の一つでして、これらが進んでいかないと、これだけ先を手をつけるという状況にはなく、町単費でできる状況でもありません。

地産地消について

江上恭司 議員

問

せたな町は、農水産業の第一次産業を土台として形成されており、農水産業の成長がこの町の発展に大きな影響を与えています。

しかし、現状を見ると外国からの輸入の増加の影響により、農水産物の価格が低迷し、農水産業者の経営も厳しくなっています。

来年から始まる農業政策も、零細農家が多い本町では大きな打撃になってきます。

本町の農水産業者は、一生懸命生産し販売しています。

少しでも経営を安定させるために、地元での消費を増やす地産地消の取り組みの強化が必要であります。町民には地元の特産物を利用する機会が少なく、利用しづらくなっています。

全地区の特産が、いつの時期にどのような形で生産され、どう利用できるかがわかるシステム作りが必要ではないのか、地産地消を推進するためにも、取り組みを拡大していく必要があると考えますが、町長のお考えを伺います。

特産物に関する情報提供を 関係機関と具体的に協議

答・町長

春からの天候不順による作物の生育不良が心配されましたが、天候の回復により豊穰の秋を迎えることができましたが、依然農家経済は厳しい状況に置かれています。

地産地消は地域の活性化を図るため、消費の地域外への

漏出を食い止め、地域内循環を高め、地域の経済力をつけることが重要と認識しています。

生産者と消費者の相互理解を深める取り組みとして期待されています。

しかしながら、地産地消の活動状況を見ると、漁協が開催する夕市、ふれあい市場、町内各種のイベント販売などが行われていますが、特産物に関する生産、販売などに関

えています。

問・再質問

特産物を町民が消費できるシステムを作ると答弁されていますが、同時に、町で抱えている学校給食、老人ホームの給食などで、地元のものを使用する場合の値段の問題、期間が短く、使いづらいうなどの問題が出ていますが、これらの問題点を明らかにして、地元のものを使える体制づくりをする必要があります。

先進地では、地産地消を進める消費者組織が進んでおり、連携しながら地元の農水産物を消費しています。

本町では、消費者組織が少ない面もあり、そういう現状も含めて再度答弁を求めます。

答・町長

地産地消の関係で、農作物の収穫の時期が違うことですが、今後、町の広報誌などで、旬の農産物の情報提供を工夫していかなければならないと思っておりますが、議員指摘のとおり、学校給食、老人ホー

ムなどでの食材として利用するということでは、使いづらいう問題もあり、なかなか進んでいないのが実態です。どの辺に問題があるかを含め、農協などと十分相談しながら解決できる方法で取り組んでいきたいと思っております。

低所得世帯の増税と交 付税について

問

日本の景気は、一九六〇年代のいざなぎ景気を越えたと政府は宣伝していますが、小泉内閣の五年間を見ると、増税や社会保障の負担増により、国民の負担は十三兆円にもなり、多くの国民や町民には重税で、その実感がない状況で、一方では、大企業は法人税などが下げられ減税となり、逆さまな政治が行われているのではないのでしょうか。

そこで、低所得者の増税と新交付税の二点について質問します。

① 高齢者非課税控除の五十万

円廃止、定率減税も廃止となり、今までの非課税世帯が課税世帯に変わって、住民税が増収となりますが、何世帯に影響が出るのか、また、住民税がどの位増収になるのか。

② 新交付税になると、今までの算定基準が大幅に変わり、人口割と面積割が大きくなりますが、せとな町にはこれがどのように出てくるのか伺います。

納税者の意見を伺い、納税ししやすい方法を考える

答・町長

① 低所得者の増税については、平成十七、十八年の税制改正において、高齢者控除、定率減税の段階的廃止により低所得者はもとより、納税者の方々にとっては、かなりの重圧感が生じていることは事実です。

平成十九年から所得税の税源委譲が始まり、住民税が負担増になることから、分割納期、納期拡大等、納税のしや



る情報提供の実態は指摘のとおりです。地産地消をより一増促進するためには、特産物に関するあらゆる情報、町内の隅々まで行き届く工夫とシステムの構築に向けて、関係機関と具体的に検討していかなければならないと考

すい方法を考えたいと思います。

また、住民税の課税内容により、低取得者によっては介護サービス、保育料の算定基準も変わり、平成十七年を基準として、十八年二百八十六人、六十万四千人、十九年二百八十六人、百九十五万六千円になると思います。

②新交付税について、従前の算定方法を簡素化し、現行の五十三ある交付税算定費目が十九になり、あくまでも現時点の試算では減額とならず、一千四十九万七千円の増額となります。

問・再質問

①低所得者で非課税であった人が、六百人近く増税となり町の住民税が増収となった殆どが低所得者からの増税による所だと思えます。

町長は答弁の中で、「期限などを含めて、払いやすい形をとる。」と言っていますが、低所得者が本当に払っていいのかどうか問題であり、この増えた分の一部でも低所得

者に還元できる対策を考えているのかどうか。

②十九年は増額になると答弁していますが、新型交付税は人口と土地の利用率が重視され、将来的に下がっていくと思われませんが、その見直しを含めてどのように考えているのか答弁をお願いします。

答・町長

①税制改正により、本来に辛いところからの負担増になる状況ですが、現状の財政状況の中では、軽減対策は難しく、平等の原則も十分考え、さまざまな議論をして考えていきたいと思っています。

②十九年度は一割の部分は増額であり、交付税そのものについては、今後も減少傾向にあるとの認識を持っています。一本算定になった場合、十年後には約七億九千万円減るという試算になっています。

町立病院の今後の運営について

問

町立病院の今後の運営については、九回にわたって町民の皆さんと一緒に審議してきた医療審議会の答申が出されました。

町長は、「安心して医療が受けられる医療体制が必要だ」と言っています。医療制度改正により、高齢者の負担が一定の所得で三割負担になり、高額療養制度も七万二千円から八万一千円に上がりました。リハビリの上限も決められ、療養型病床の入院者に対しても三区分にし、診療報酬が引き下げられています。また、入院の基本料のランクダウンが改正され、病院の収入が大幅な減収になると思えます。

本町でも、通院、入院患者、療養型ベットがあります。

この改正によって、本町の病院にどのような影響が出てくるのか、この中で療養型

ベットも含め、町民が安心して受けられる医療体制を、今後どのようにしていくのか、町長の考えを伺います。

公的医療体制に最大の努力を図り、一次医療の規模を堅持

答・町長

二年に一度、診療報酬改定が行われ、平成十八年度の改定は過去最大のマイナス三・一六%になり、入院基本料はその要件の変更により大きな変化がおき、地方の小さな病院経営にとって厳しい状況になっています。

さらに十月、療養病床の入院基本料の抜本的な改正が行われ、療養型病床の削減を国は打ち出しています。

北檜山国保病院の場合、入院基本料の抜本的な改正で、十七年度と比較すると六千万円の減収が見込まれています。

医療等対策審議会からの答申では、不採算医療地域における使命を果たす維持継続が可能な公的医療組織の再編が

必要であり、療養病床の必要性と適正規模について検討する必要があるとなっております。答申内容を真摯に受け止めたと思います。

医療を取り巻く環境は、ますます厳しくなると考えられますが、公的医療体制を維持することに最大の努力を図るとともに、一次医療の規模を堅持したいと考えています。

問・再質問

最大限、答申を真摯に受け止め、町民の要望に答えるために安心した医療をつくっていきたくと答弁しましたが、もう悠長に構えている状況はないのです。

二十年から後期医療制度が始まると、老人には新たに保険料の負担がかかり、税金も増えて、一番厳しくなるのは老人です。

保険料も払えない、病院にも行けなくなる状況にならないよう、補助対策を含めた町民が安心して医療を受けられる対策を考える必要があると思えますが、答弁を求めます。

答・町長

患者さんには大きな負担となり、病院としても収支に大きな影響がありますが、国の制度改正であり、我々がどうこうできる問題ではありません。

負担の軽減については、現

いじめの現状と対策について

小平 久 議員

問

いじめによる自殺問題が表面化して、秋以降の新聞ではいやでも目にする問題です。

不登校、学級崩壊、いじめによる自殺、学校が抱えている悩みは深刻であります。

将来の日本を担う子供のことであり、見逃すことのできない問題です。

わが町においては、幸いに児童生徒が自殺したケースは発生していませんが、だからといってわが町の小中学校にいじめがないということは考えられません。

状の中で解決するいい手段が見つからないのが本音であり、今は答申に沿って医療の体制を整備しながら、安心して医療を受けられることを、今後努力していきたいと思っております。

悩む子供と苦悩する教師の姿が想像されるところです。

①教育委員会では、わが町におけるいじめの実態を把握しているのかどうか。

②教育委員会は、学校と連携していじめ対策を講じてきたと思うが、具体策があれば伺いたい。

早期発見、早期解決に向け
万全の対策と指導に努める

答・教育長

①せたな町としては、現時点において全学年を対象とした

いじめの実態調査は行っておりませんが、いじめに対する情報提供として、毎月定例校長会において、子供の実態、学級実態の報告ということを義務付けており、この報告によつて、いじめに対する状況把握と認識しています。

この結果において、いじめの実態は、今年度、情報提供件数は全部で四件ありました。三件は解決済みで、残る一件は、保護者と子供の関係が複雑という形になって、学校と家庭と町教委の三者で解決に向けて努力しているところ

です。
②有効な対応策はありませんが、町としては、今後のいじめの防止対策として検討されるものを三点ほど上げてみました。

一、いじめを的確に把握する実態調査を今後実施をしていきたい。

二、情報を確実に収集するための町教委の相談窓口、相談電話の体制整備をしていきたい。

三、行政、学校、家庭、民生

委員等の関係者が一体となつていじめ問題対策協議会の設立等を考えています。
本町においていじめ問題が深刻化しないように、早期発見、早期解決に向けて万全の対策と指導に努めたい。

問・再質問

ストレスの多い社会構造の中で、異常な事態になっているのだと思うわけです。
いじめの内容も、陰湿で巧妙になっています。

この間、北九州の小学校でもありましたように、単に金銭トラブルと想っていたものが、巧妙な恐喝で、その解決が思うようになかったことで、校長先生が自殺したケースもありました。

対応する側の難しさはわかりますが、きちんと対応をいただきたいと思います。

いじめは、いつの時代でもあり、根絶することはできないと思いますが、この地域から複雑ないじめがなくなるように期待しています。

今年の九月から、町内十六

校に学校評議員制度が導入されたと聞いていますので、その辺のチェック機能も働き、子供たちが安心して通える学校になってほしいと思っております。

答・教育長

教育裁定会議が提言している、出席停止という罰則もありますが、子供の基本的人権の問題もあります。

学校評議員さん方ともいろいろと情報交換をしながら、学校と家庭と地域、行政が一体となって、それぞれ一人一人が当事者意識を持って、このいじめ問題に当たっていくのが一番早い解決の方法ではないかと思ひ、現在も取り組んでいるところです。

須築川ダムに架かる魚道
改修について

問

昨年の十二月にも質問しましたが、改めて質問させていただきます。

今年の十月十日に、函館土